

第22期第6回 松浦海区漁業調整委員会 議事概要

1 日 時 令和3年9月30日(木) 13時30分から

2 場 所 唐津市水産会館 多目的ホール

3 出席者 松浦海区漁業調整委員

会 長	川 寄 和 正
会長職務代理者	池 田 宏 子
委 員	荒 卷 繁 男
〃	坂 本 安 則
〃	川 口 安 教
〃	梅 崎 博 昭
〃	宮 崎 雅 司
〃	坂 口 正 人
〃	後 藤 政 則
〃	福 良 繁 一

4 臨席者 佐賀県農林水産部水産課

漁業調整担当 係長 寺田 雅彦

海区漁業調整委員会事務局

事務局長 中牟田 弘典

主任主査 真 島 健

5 議題及び議決事項

(1) あわび漁業特認許可方針(案)について(諮問)

・・・原案どおり承認

(2) えびこぎ網漁業許可方針(案)について(諮問)

・・・原案どおり承認

(3) 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る
各県漁業調整委員会の提案議題に対する意見について(協議)

・・・原案どおり承認

(4) その他

・・・事務局から次回の委員会の日程について説明

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1 寺田係長

議題 2・3 真島主任主査

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

(池田委員)

あわび漁業で素もぐりされている方の安全操業確保、遊漁者等とのトラブルを防ぐための啓発として、このリーフレットは、読みやすく、見やすく、分かりやすく作成されているので良いと思います。このリーフレットはどのような場所に設置等するのですか。

⇒ (寺田係長)

リーフレットについては、漁港管理者の県や市町の機関、釣り具店や、釣り振興会を通して広く周知していくようにしたいと思っています。

【議題（2）について】

(池田委員)

許可方針の条件（7）について、海区調整委員会が認めたものは指定する海域以外で操業してはならないと縛りをかけて、共同漁業漁場で操業する場合は、共同漁業権者と協議し同意を得られたら操業できるとなっているが、調整委員会は、どの段階で把握ができるのか、当事者間の同意だけで良いのか、この同意を得たことは委員会に報告は必要ないのか。

⇒ (中牟田局長)

同意を得て操業されることについて、報告を行う必要はありません。また、同意書を持っているかは、委員会とは関係ありません。

【議題（3）について】

質疑なし